

## 製品安全データシート

### 1. 製品等及び会社情報

#### 1.1 製品の特典

製品名： **ズームパワー ディグリーサー**  
 製品分類： 自動車用エンジン外壁部の洗浄剤  
 主な用途： 自動エンジン外壁洗浄用

#### 1.2 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー  
 住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー  
 担当部門： 技術部  
 電話番号： 042-351-0011 FAX番号： 042-351-0010  
 作成者： e-mail：  
 改定日： 2017年 3月 8日

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ・ エアゾール              | 区分1          |
| ・ 引火性液体              | 区分3          |
| ・ 急性毒性（経口）           | 区分外          |
| ・ 急性毒性（経皮）           | 区分外          |
| ・ 皮膚腐食性・刺激性          | 区分2          |
| ・ 発がん性               | 区分2          |
| ・ 生殖毒性               | 区分2          |
| ・ 特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） | 区分1（中枢神経、聴覚） |
| ・ 吸引性呼吸器有害性          | 区分1          |

#### GHSのラベル要素

##### シンボル



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- ・ 極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
- ・ 高压容器：熱すると破裂のおそれ
- ・ 引火性液体および蒸気
- ・ 皮膚刺激
- ・ 発がんのおそれの疑い
- ・ 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・ 長期にわたる、または、反復ばく露により臓器（中枢神経、聴覚）の障害
- ・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

#### 注意書き

- ・ すべての説明書きを読み、理解してから使用すること。
- ・ 上記用途以外には使用しないこと。
- ・ 裸火や高温のものから遠ざけること。－禁煙。
- ・ 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・ 加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・ 裸火や高温のものから遠ざけること。－禁煙。
- ・ 容器を密閉すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講じること。
- ・ 保護手袋や保護眼鏡、保護面などを着用すること。
- ・ ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 取扱い後手をよく洗うこと。

- ・保護手袋を着用すること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

### 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
界面活性剤	5～10	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	4.2	非公開	非公開	非該当	1種 407	非該当
石油溶剤	85～90	非公開	非公開	330	非該当	非該当
ナフタレン(石油溶剤に含有)	9以下	91-20-3	4-311	408	1種 302	非該当
1,2,4-トリメチルベンゼン(石油溶剤に含有)	9以下	95-63-6	3-7	非該当	1種 296	非該当
1,3,5-トリメチルベンゼン(石油溶剤に含有)	9以下	108-67-8	3-7	404	1種 297	非該当
噴射剤 炭酸ガス	1～5	124-38-9	非公開	非該当	非該当	非該当

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号  
 安衛法No. 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号  
 PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)対象化学物質の政令番号  
 毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

### 4. 応急措置

- 目に入った場合： コンタクトの有無を確認し、着用している場合にははずして下さい。直ちに多量の清浄な流水(冷水)で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄して下さい。関節部、指と指の間をよく洗浄して下さい。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けて下さい。
- 吸入した場合： 直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウス・マウス的人工呼吸を行ってください。気分が回復しない場合は医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： 多量の水又は牛乳を飲ませ、吐き出させて、直ちに医師の診断を受けること。意識のない場合には水等を与えてはならない。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤： 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他[大火災の場合は水]
- 消火方法：
- ・可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除く。
  - ・大規模火災には、適切な保護具(耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク等)を着用。
  - ・小規模火災には、火元を遮断し、指定の消火器を使用し、消火作業は風上から行なう。
  - ・高温にさらされる製品容器に、水をかけて冷却する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除く。
- ・作業の際には、適切な保護具(手袋・防護マスク・エプロン・ゴーグル等)を着用する。
- ・漏れ発生時には風上より処置を行なうようにし、容器の漏出部を上向きにし、完全に噴射してから処置をする。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・屋内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気すること。

環境に対する注意事項

- ・河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・少量の場合、おがくず、ウエス、砂、紙等を用いて吸着させて、密閉できる容器に回収させて、安全な場所に移す。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- ・ばく露防止のために、作業の際には適切な保護具(手袋・防護マスク・保護前掛け・ゴーグル等)を着用する。

- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用は避けること。(禁止)
- ・ 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
- ・ 使用済みウエス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- ・ 炎に向けて使用しないこと。

## 注意事項

- ・ 換気の良い場所で取扱い、容器はその都度密栓すること。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用すること。

使用時における関係法規： 消防法、危険物の規制に関する政令

## 保管：

## 適切な保管条件

- ・ 密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い冷暗所に保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて、他の薬品類(特に強酸化剤、強塩基、強酸)との共同保管はしないこと。
- ・ 温度が40℃以上となる所には置かないこと。
- ・ 水回りや湿気の高い所に置くと、缶が錆びて内容物が漏出又は噴出する恐れがある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策：
- ・ 取扱い設備は防爆型を使用する。
  - ・ 排気装置等を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
  - ・ 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
  - ・ 屋内スプレー作業の場合は、局所排気装置などにより作業者がばく露から避けられるようにすること。
  - ・ タンク内部の密閉場所で作業する場合には密閉場所、特に底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

管理濃度： 規定なし

許容濃度： 規定なし

- 保護具：
- |        |  |
|--------|--|
| 目の保護具  | 保護メガネを着用する。                              |
| 呼吸保護具  | 有機ガス用防毒マスクを着用する。<br>密閉された場所では送気マスクを着用する。 |
| 皮膚の保護具 | 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。              |
| その他    | 有用な情報なし                                  |

## 9. 物理的及び化学的性質

- |     |           |        |               |
|-----|-----------|--------|---------------|
| 外 観 | ： 微黄色透明液体 | 臭 気    | ： 溶剤臭         |
| pH値 | ：         | 発火点    | ： 有用な情報なし     |
| 引火点 | ： 51.3℃   | 爆発限界   | ：             |
| 沸 点 | ：         | 密度(比重) | ： 0.848 (15℃) |
| 蒸気圧 | ： 有用な情報なし | 溶解性    | ：             |

## 10. 安定性及び反応性

- 酸化性： なし  
自己反応性： なし  
爆発性： あり  
安定性： 化学的に安定  
反応性： なし

危険有害な分解生成物： 燃焼などにより有害性ガス(一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物)の発生する場合がある。  
その他の危険情報

- エアゾール製品のため、40℃以上になると爆発の恐れがある。
- 酸化剤との接触により反応性あり。
- 高圧ガスで可燃性がある、ごく弱い麻酔性がある。

## 11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

## 界面活性剤

皮膚および眼に対する刺激性あり

## 石油溶剤

急性毒性：経口ラット、経皮ウサギともLD50=2000 mg/kg以上

眼に対する中程度の刺激性あり

動物において母体毒性がある投与量で、胎児毒性が生じる。出生率の低下はないと思われる。

発がん性：ナフトレン=IARC(Access on Oct 2005)でグループ3、ACGIH(2003)でA4に分類されていることから、区分2とした。

## 12. 環境影響情報

- 分解性： 有用な情報なし  
蓄積性： 有用な情報なし  
その他： なし

## 1 3. 廃棄上の注意

- ・ 廃棄の際は、中身を使い切ってから、火気のない戸外でガスを完全になくなるまで、ボタンをしてガスを抜いてから、廃棄すること。
- ・ ガスを抜く場合、噴出に注意すること。
- ・ エアゾール製品の安全廃棄指針に従って行なうこと。(エアゾール製品対策協議会制定)
- ・ 廃棄処分は、行政指導に従い行なう。

## 1 4. 輸送上の注意

陸上輸送： 消防法、高圧ガス保安法等の危険物輸送について定めるところに従う。  
 海上輸送： 消防法、高圧ガス保安法、船舶安全法に定めるところに従う。  
 航空輸送： 消防法、高圧ガス保安法、航空法に定めるところに従う。  
 国連分類： クラス2 (高圧ガス、引火性)  
 国連番号： 1950

## 1 5. 適用法令

- ① 消防法： 危険物第4類第2石油類（非水溶性）危険等級Ⅲ
- ② 高圧ガス保安法
- ③ 労働安全衛生法： 危険物 引火性のもの  
 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 330石油溶剤、以下石油溶剤に含有（408 ナフタレン、404 1,3,5-トリメチルベンゼン）  
 特定化学物質 ナフタレン（第二類物質）適用除外※  
 ※ナフタレンに関しては特化則の適用除外作業「液体状のナフタレン等を常温を超えない温度で取り扱う業務」にあたるため適用除外。
- ④ P R T R法：
 

ポリオキシエチレンアルキルエーテル	1種407
ナフタレン（石油溶剤に含有）	1種302
1, 2, 4-トリメチルベンゼン（石油溶剤に含有）	1種296
1, 3, 5-トリメチルベンゼン（石油溶剤に含有）	1種297
- ⑤ 廃棄物処理及び清掃に関する法律
- ⑥ 船舶安全法
- ⑦ 航空法
- ⑧ 化審法

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

## 1 6. その他の情報

## 1 6. 1 引用文献

- ① 有機溶剤ハンドブック
- ② 12093の化学商品
- ③ オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）
- ④ J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース
- ⑤ G H S分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- ⑥ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂4版 国際連合

## 1 6. 2 J I Sの有無

無し

## 1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー  
 電話番号： 042-351-0011  
 FAX番号： 042-351-0010

## ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販京都  
所在地：向日市寺戸町寺田50-2  
TEL:075-924-6600